

米沢市市民文化会館の指定管理者の管理運営に関する仕様書

1 管理運営の基本方針

施設の管理運営は、次に掲げる方針に沿って行うこと。

- (1) 施設の利用については、平等かつ公平な取扱いをすること。
- (2) 利用者のニーズに応えた効果的かつ効率的な管理運営を行うこと。
- (3) 施設の設置の目的に即した管理運営を行うこと。
- (4) 施設の管理運営上関係する法令等を遵守すること。

2 施設の概要

- (1) 名 称 米沢市市民文化会館
- (2) 位 置 米沢市中央一丁目10番2号
- (3) 規 模 延床面積 2,459.84㎡
敷地面積 2,346㎡
- (4) 構 造 鉄筋鉄骨コンクリート造り 地上3階
- (5) 施設内容 ホール（客席1,005席）、楽屋（大）（定員60名）※会議室として使用可
1室、楽屋（3室）、事務室、ロビー、機械室、倉庫、駐車場他
- (6) 開 設 昭和44年3月（築56年）
- (7) 平 面 図 別紙平面図参照
- (8) 施設備品 別紙備品一覧参照

3 指定管理者が行う業務の基準

指定管理者が行う施設の管理運営業務の基準は、次のとおりです。

- (1) 米沢市市民文化会館の運営の基本方針

優れた芸術文化活動の創造・発信や多様で優れた芸術文化の鑑賞機会の提供、市民の芸術文化活動への支援などを中核的な役割とし、質の高い芸術文化の創造と振興の場として教育委員会文化施策を推進していくことを基本的な運営方針とします。

- (2) 指定管理の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

- (3) 自主事業に関する業務の基準

施設では、自主事業として次に掲げるものを実施することとします。

ア 舞台芸術の公演の実施に関する事業

本市の芸術文化水準の一層の向上を図るため、国内外の質の高い公演（オーケストラ・ミュージカル・バレエ・ポピュラー音楽等）を年2回以上企画し、多くの市民が低価格で鑑賞できる優れた舞台芸術公演を開催します。

イ 市民の芸術文化活動を促進するための事業

地域文化を発展させるため、市民が主体となって活躍し、その成果を発表できる創作活動を支援していきます。

- ・市民芸術祭の開催
- ・よねざわステージフェスティバル
- ・特定非営利活動法人米沢市芸術文化協会との共催事業
- ・伴淳の会との共催事業（伴淳映画祭）

(4) 施設の運営に関する業務の基準

ア 施設の開館等

- ・開館時間 午前9時から午後10時まで
- ・休館日 毎月第3水曜日及び12月29日から翌年1月3日
開館時間・休館日については、原則的に上記に従って運営します。ただし、教育委員会と協議の上、変更することも可能です。

イ 貸室の貸出業務

- ・貸室を使用しようとする者には、あらかじめ申請書を提出させます。
- ・申請書は、使用しようとする日の12月前に当たる日の属する月の初日から使用予定日の7日前までに指定管理者あてに提出させてください。
- ・貸室の使用を許可する場合は、許可する者に対し、指定管理者の名で許可書(決定通知書)を交付します。
- ・貸室の貸出業務に使用する申請書、決定通知書等は、教育委員会で定めた所定の様式又はあらかじめ教育委員会の承認を受けて指定管理者が作成した様式の用紙とします。
- ・受付窓口には、常時1名以上を配置し、利用者へのサービスに支障なく対応します。
- ・許可の順序は、申請書を受理した順とし、同時に申請があった場合は、申請者との協議又は抽選により定めるものとします。

ウ 施設内設置電話の利用料の集金及び入金業務

- ・集金は毎月1回以上行い、その都度指定の口座へ入金します。その際、金額の確認は2名以上で行ってください。

エ 窓口、電話等の対応業務

- ・施設に関する問い合わせや要望や苦情、トラブル等に対応します。
- ・施設利用者への対応(助言、指導、案内)、打合せをします。

オ 利用実績の報告業務(利用者数等の把握、データ整理等)

- ・教育委員会に毎月1回報告します。

(5) 施設の維持管理に関する業務の基準

ア 環境整備業務

施設を良好な状態で快適に利用していただくため、屋内外の清掃等の環境美化に関する以下の業務を行います。

- ・館内外の日常清掃
床面、内装、衛生関係、ごみ搬出・処分ほか毎日(休館日を除く)、カーペット・窓ガラス簡易清掃(適宜)
- ・ガラス清掃業務(年2回)
- ・カーペットクリーニング(ロビー、廊下 年1回)
- ・トイレトペーパー、消毒液の補充等

イ 故障箇所等の補修業務

- ・施設又は設備等の修繕が必要な箇所について、随時教育委員会に報告してください。
- ・修繕の実施及び経費負担については、教育委員会は施設等の経年劣化等に伴う修理や更新など比較的大規模な修繕を行うこととし、指定管理者はこれ以外の修繕を年間修繕費(1,000,000円)の範囲内で行うことを基本とします。

ウ 施設警備業務

敷地内の秩序を維持するとともに火災、盗難、侵入、破壊等の加害行為を予防するために必要な以下の業務を行います。

- ・ 閉館時の施錠の確認をします。
- ・ 閉館時に残留者がいないことを確認します。
- ・ 火災、風水害の発生時に教育委員会に連絡します。
- ・ 開館時間以外の時間については、原則既存の警報装置等による機械警備によるものとします。別の警報装置等を設置しようとする場合は、指定管理者の負担とします。
- ・ 来館者用駐車場が安全かつ適切に利用されるよう、状況に応じて警備・誘導を行います。

エ 設備の保守点検業務

各種設備の保守点検に関する業務は、次のとおりです。

- ・ 自家用電気工作物日常保安点検業務(月 1 回)
- ・ 自家用電気工作物定期保安点検業務(年 1 回)

電気事業法、同施行規則及び保安業務受託規程等に基づく点検

- ・ 電気主任技術者の選任 (1 名)

【設備の概要】	受電設備の容量	8 7 5 kva
	需要設備の最大電力	4 5 5 kva
	非常用蓄電池設備の容量	1 0 0 kva

- ・ 暖房用ボイラー

【設備の概要】 前田セクショナルボイラー MF5-N7SK-H

運転、保守管理 (目安として暖房期間 1 0 月末から翌年 4 月末)

- ・ 消防設備保守点検業務 (年 2 回)

自動火災報知設備、非常警報器具設備、避難誘導灯設備の保守点検

- ・ 消火設備保守点検業務 (年 2 回)

屋内消火栓設備、消火器具の保守点検

- ・ 冷凍機保守点検業務

冷房シーズンイン、冷房シーズン中、冷房シーズンオフ時点検

- ・ 地下タンク

地下タンク及び地下埋設配管漏洩検査 (年 1 回)

【設備の概要】 最大貯蔵量又は最大取扱量 1 0.5 kℓ

- ・ 舞台設備保守点検業務

吊物保守点検 (年 2 回)、音響設備保守点検 (年 2 回)、照明設備保守点検 (年 2 回)

- ・ 空調設備保守点検業務

CU-1 空気調和コイルユニット点検、還風機点検、制御系点検 運転データ測定

- ・ 給排水設備保守点検業務

- ・ 自動ドア保守点検業務

- ・ トイレ自動ドア保守点検

- ・ 車いす用階段昇降機保守点検

オ 舞台・音響・照明機器等操作業務

ホールの使用者の求めに応じ、適切な助言をしながら舞台・音響・照明機器等の操作

を行い、優れた舞台づくりを作り上げる業務です。

- ・常時1名以上を配置し、利用者へのサービスに支障なく対応します。
- ・舞台吊物、音響設備、照明設備、平台等舞台設備全般の管理、操作に関する一般操作業務。ただし、興行等の演出プランに基づく照明音響、舞台操作は含まないものとします。
- ・大道具等の搬入、平台等の使用に関しての補助及び管理、監督業務

カ 建築物衛生管理業務

建物内を環境衛生上良好な状態に維持するため、環境衛生関係法令に基づき必要な衛生管理業務を実施するものです。

- ・ばい煙及び窒素化合物測定（年1回）
- ・冷水機定期保守点検業務（年1回・2台）
- ・その他建物内の環境衛生に関し必要な業務

キ グランドピアノ保守点検

グランドピアノ（ヤマハフルコンサート）を演奏に適した状態に保守管理（年1回以上の調律）してください。

ク 駐車場の除雪業務

来館者用駐車場について、降雪期には来館者が円滑に使用できるよう必要に応じて除雪を行ってください。

ケ その他の業務

- ・建築設備定期検査業務（毎年）
- ・特殊建築物定期調査業務（3年毎 期間中は令和10年度該当）
- ・フロン排出抑制法定期点検業務

目視等の簡易点検（毎年3ヶ月に1回以上）

専門的な定期点検（3年毎 期間中は令和9年、12年度該当）

- ・ホール天井部ネット設置箇所他、施設全体の定期的な安全点検

（6）利用料金の設定及び収受等に関する業務

この施設では、地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金を採用します。指定管理者は、教育委員会が支払う指定管理料のほか、利用者が施設の利用に係る料金として支払う利用料金を自らの収入として、施設の管理運営業務に当たります。

ア 利用料金の範囲

利用料金として収受できるものは、次のとおりです。

施設使用料及び設備器具使用料

（別紙「米沢市市民文化会館施設使用料」及び「米沢市市民文化会館設備器具使用料」参照）

イ 利用料金の設定

利用料金は、米沢市市民文化会館の設置及び管理に関する条例別表第1及び第2に定める金額として、別紙に掲げる金額の範囲内で指定管理者が教育委員会の承認を得て設定します。

ウ 利用料金の収受

指定管理者が自らの収入として収受する利用料金は、指定管理の期間中に当該指定管理者が行った施設の利用の許可に係る利用料金とします。なお、具体的な収受の方法に

については指定管理者が決め、指定管理者名義で適格請求書(インボイス)を交付します。

エ 利用料金の減免及び返還

指定管理者は、米沢市市民文化会館の設置及び管理に関する条例第16条第5項の規定により教育委員会が定める基準により利用料金を減額し、若しくは免除し、又は返還することができます。

オ 見込み以上に収入があった場合の利用料金の使途

指定管理者は、教育委員会が見込んだ以上に利用料金の収入があったときは、見込み以上の収入を施設における市民サービスの向上に充てるよう努めるものとします。

(7) 行政財産の目的外使用許可

ア 行政財産の目的外使用許可

現在、教育委員会で行政財産の目的外使用許可をしているのは次のとおりです。

- ・自動販売機1台(ロビー)

イ 使用許可等

行政財産の目的外使用部分の使用許可及び光熱水費の徴収については教育委員会が行います。

(8) 自主事業に関する業務

民間事業者との共催を含む自主事業は、次の事項を遵守するものとします。

ア 指定管理者は、施設内で行う自主事業(民間事業者との共催を含む)について、施設の設置目的を果たすために、施設利用許可基準の範囲内で指定管理者の創意工夫で事業を行うことができます。

イ 事業は、管理計画に基づき行うこととします。なお、管理計画に変更がある場合は、あらかじめ教育委員会と協議を行うこととします。

ウ 自主事業を行う場合の施設等の使用に係る使用料は、減免となります。

(9) その他の業務

ア 広報業務

- ・貸室の促進等の宣伝活動のほか、類似公共施設のポスターの掲示、PRの相互協力

イ 施設等の管理運営に関する調査、研究及び資料の収集に関する業務

- ・公立文化施設協議会への加入及び総会・研修会等への出席
- ・類似公共施設の情報収集
- ・統計基礎資料の作成

ウ 管理計画書、事業報告書の作成業務

- ・毎年度開始前、業務の実施計画書等を記載した管理計画書及び毎年度終了後、業務の実施状況、貸室の利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書の作成
- ・管理運営の状況について、教育委員会が指定した定期的報告書類の作成

エ 教育委員会及び関係機関との連絡調整業務

- ・教育委員会への定期的な報告書類の提出
- ・緊急事態等における教育委員会や関係機関への通報

4 管理運営上の留意事項

指定管理者が施設の管理運営業務を行う場合には、次の事項に留意する必要があります。

(1) 人材の配置等に関する事項

ア 管理運営業務を実施するに当たり、次にあげる資格保有者を勤務させます。ただし、兼任も可能とします。

- ・防火管理者 1 名
- ・ボイラー取扱者(2 級ボイラー技師) 1 名
- ・危険物取扱者(乙種第 4 類) 1 名

イ パソコンを使用しての文書の作成、表計算、電子メールの送受信等に習熟した職員を配置します。

ウ 各種業務に置ける責任体制を確立します。

エ 職員の勤務体制は、施設の管理運営に支障がないよう配慮するとともに、利用者の要望に応えられるものにします。

オ 職員の資質を高めるため、研修を実施するとともに施設の管理運営に必要な知識と技術の習得に努めます。

(2) 経理に関する事項

ア 教育委員会が支払う経費は、原則的に 1 会計年度ごとに支払うこととし、経費の額、支払い時期等は協定で定めます。

イ 館内設置電話の使用料は、教育委員会の収入となります。

ウ 会計年度終了後 30 日以内に事業の報告を行います。

(3) 施設の管理運営に関する事項

ア 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に請け負わせることができません。

イ 業務の一部を請け負わせる相手方は、本市に指名登録する業者としてください。ただし、その業務が特殊技術を要する等これにより難しい場合は、この限りではありません。

ウ 業務の一部を請け負わせる場合は、必ず本市内に所在する業者に請け負わせてください。ただし、請け負わせる業者が本市内にないときは、この限りではありません。

エ 業務上知り得た秘密の取扱いには、十分留意し、組織的な措置を講じます。

オ 米沢市地域防災計画では、震災等の大規模災害の発生時において、当該施設を指定避難地及び避難所としていませんが、施設を避難所として使用する場合には、指定管理者は、施設管理者として、施設の安全性の確保や避難者の受入スペースの確保、避難所に配置される市職員と連携した運営等、地域防災計画に基づく活動に協力するものとします。

カ 防災、防犯等の危機管理対策マニュアルを作成し、職員に周知徹底します。

キ 市及び教育委員会の政策による使用である場合は、優先的に使用の許可をします。

ク 市及び教育委員会の求めに応じ、施設、物品、帳簿等の現地検査を市に行わせます。

(4) 個人情報の保護に関する事項

ア 個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）、個人情報保護委員会が定める個人情報保護に関する法律についてのガイドラインを遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、別記「米沢市個人情報取扱特記事項」に記載のとおり個人情報を適正に取り扱います。

イ 指定管理者のみが保有し、管理主体となっている個人情報について、市民等から情報の開示等を求められたときは、個人情報保護法第 33 条の規定に基づき指定管理者で対応します。

(5) 情報の公開に関する事項

施設の管理運営に係る情報について、市民等から情報の公開を求められたときは、市の情報公開制度に準じた取扱いをします。

(6) 環境への配慮に関する事項

ア 管理運営に当たっては、環境法規制等の順守とともに、米沢市環境方針に基づき、米沢市環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策実行計画における取組に協力し、次に掲げる項目について配慮するものとします。

- ・省エネルギー・省資源に関すること。
- ・廃棄物の減量及びリサイクルの推進に関すること。
- ・グリーン購入の推進に関すること。
- ・その他、業務遂行に関しての、環境負荷の低減に関すること。

イ アに掲げる項目のほか、環境への配慮に係る取組について疑義がある場合は、教育委員会と協議の上、決定するものとします。

(7) 損害賠償に関する事項

施設及び設備の管理運営に起因する損害又は傷害に対する賠償は、指定管理者がその責めを負います。

5 指定の取消し

教育委員会の改善の指示に従わないため、施設の管理運営に支障が生ずるおそれがあると認められる場合は、指定管理者の指定を取り消すことがあります。

6 教育委員会と指定管理者とのリスク分担

教育委員会と指定管理者とのリスク分担については、別表の「リスク分担表」によるものとします。

[illegible]

30175	1008004	調度品類	掲示板	掲示板	市民文化会館（1フロビー）
30176	6008001	機械器具類	消火器	消火器	市民文化会館（1フロビー）
30177	6008001	機械器具類	消火器	消火器	市民文化会館（1フロビー）
30178	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 N T T東日本 P－テレホン S	市民文化会館（1フロビー）
30179	13003004	図書・美術品類	石像	石像 母子像 桜井祐一	市民文化会館（1フロビー）
44268	8001050	医療機器類	その他の機器	非接触サーモグラフィードーム型カメラ DS-2TD1217B-6/PA、その他（ビデオレコーダー、液晶ディスプレイ、三脚）	市民文化会館（1フロビー）
30122	1001001	調度品類	両袖机	両そで机	市民文化会館（事務室）
30123	1001002	調度品類	片袖机	片そで机 コクヨ SD－BDN1175PT3MM	市民文化会館（事務室）
30124	1001002	調度品類	片袖机	片そで机 イトー 10G－876	市民文化会館（事務室）
30125	1001002	調度品類	片袖机	片そで机	市民文化会館（事務室）
30126	1001002	調度品類	片袖机	片そで机 イトー 10G－876	市民文化会館（事務室）
30127	1001002	調度品類	片袖机	片そで机 コクヨ SD－BDN1175PT3MM	市民文化会館（事務室）
30128	1001002	調度品類	片袖机	片そで机 イトー 10G－876	市民文化会館（事務室）
30129	1002003	調度品類	丸卓	丸卓 プラス MT－075DC	市民文化会館（事務室）
30130	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす	市民文化会館（事務室）
30131	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす	市民文化会館（事務室）
30132	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす コクヨ CR－G630 F4KF14－V	市民文化会館（事務室）
30133	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす コクヨ CR－G630 F4KF14－V	市民文化会館（事務室）
30134	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす	市民文化会館（事務室）
30135	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす	市民文化会館（事務室）
30136	1005050	調度品類	その他の棚	その他の棚 オーロラ TWV－303 テレビハンガー	市民文化会館（事務室）
30137	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫 88×38×178	市民文化会館（事務室）
30138	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（事務室）
30139	1006003	調度品類	引き違い保管庫	引き違い保管庫	市民文化会館（事務室）
30140	1006003	調度品類	引き違い保管庫	引き違い保管庫	市民文化会館（事務室）
30141	1006003	調度品類	引き違い保管庫	引き違い保管庫	市民文化会館（事務室）
30142	1006004	調度品類	キャビネット	キャビネット ファクシミリ専用	市民文化会館（事務室）
30143	1006009	調度品類	ビジネスキッチン	ビジネスキッチン ウチダ 60×38×90	市民文化会館（事務室）
30144	1007050	調度品類	その他の箱	レターケース 7段	市民文化会館（事務室）
30145	1008003	調度品類	黒板	行事黒板	市民文化会館（事務室）
30146	1009007	調度品類	エアコン	エアコン	市民文化会館（事務室）
30147	4004001	計量器類	掛け時計	掛け時計	市民文化会館（事務室）
30149	7004001	光学・通信・視聴覚機器類	無線機	無線機 ナショナル RJ－TL100	市民文化会館（事務室）
30150	7004001	光学・通信・視聴覚機器類	無線機	無線機 ナショナル RJ－TL100	市民文化会館（事務室）
30151	7004001	光学・通信・視聴覚機器類	無線機	無線機 ナショナル RJ－TL100	市民文化会館（事務室）
30152	7004001	光学・通信・視聴覚機器類	無線機	無線機 ナショナル RJ－TL100	市民文化会館（事務室）
30153	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 電話機一式 本体1・子機12	市民文化会館（事務室）
30154	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 N T T	市民文化会館（事務室）
30155	7004008	光学・通信・視聴覚機器類	ファクシミリ	ファクシミリ FUJ I XEROX7033 TelecoPire	市民文化会館（事務室）
30156	7004050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 内線ユニット N T T	市民文化会館（事務室）
30157	7005004	光学・通信・視聴覚機器類	テレビ	テレビ 14型 ナショナルWV－5600	市民文化会館（事務室）
30158	7005009	光学・通信・視聴覚機器類	拡声機	拡声機 非常用メガホン TM－203	市民文化会館（事務室）
30159	14003006	雑品類	儀礼盆	儀礼盆 賞状盆 黒塗金縁 A－3	市民文化会館（事務室）
30160	14003006	雑品類	儀礼盆	儀礼盆 賞状盆 黒塗金縁 A－3	市民文化会館（事務室）
30252	1002002	調度品類	角卓	角卓 イトーキDFT－308D－25	市民文化会館（1F楽屋）
30253	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30254	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30255	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30256	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30257	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30258	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30259	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30260	1004004	調度品類	肘付き椅子	肘付いす オカムラ 8117－AZ	市民文化会館（1F楽屋）
30261	1005050	調度品類	その他の棚	その他の棚 オーロラ TWV－303 テレビハンガー	市民文化会館（1F楽屋）
30262	1006008	調度品類	掃除用具保管庫	掃除用具保管庫 イトー 45. 5×52×179	市民文化会館（1F楽屋）
30263	1008002	調度品類	衣類掛け	衣類掛け コクヨ CH－3 167×157. 5	市民文化会館（1F楽屋）
30264	4004001	計量器類	掛け時計	掛け時計 セイコー QA499G	市民文化会館（1F楽屋）
30265	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト 10型 泡	市民文化会館（1F楽屋）
30266	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 内線電話機	市民文化会館（1F楽屋）
30267	7005004	光学・通信・視聴覚機器類	テレビ	テレビ 14型 ナショナルWV－5600	市民文化会館（1F楽屋）
30268	14004050	雑品類	その他の雑具	その他の雑具 インテリアミラー プラス FIT－11	市民文化会館（1F楽屋）
30251	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト10	市民文化会館（電気室）
30215	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30216	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30217	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30218	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30219	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30220	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30221	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30222	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30223	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30224	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30225	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30226	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30227	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30228	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30229	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30230	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30231	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30232	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30233	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30234	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30235	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30236	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30237	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30238	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30239	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30240	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30241	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30242	1003016	調度品類	所作舞台	所作舞台 3尺×12尺×4寸	市民文化会館（客席下倉庫）
30243	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（客席下倉庫）
30244	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（客席下倉庫）
30245	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（客席下倉庫）
30246	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（客席下倉庫）

30247	1006002	調度品類	片開き保管庫	片開き保管庫	市民文化会館（客席下倉庫）
30248	1006009	調度品類	ビジネスキッチン	ビジネスキッチン	市民文化会館（客席下倉庫）
30249	5003003	車両等	運搬車	運搬車 車椅子	市民文化会館（客席下倉庫）
30250	5003003	車両等	運搬車	運搬車 プラス CPDX 90×60	市民文化会館（客席下倉庫）
30303	1001002	調度品類	片抽机	片そで机	市民文化会館（舞台1）
30304	1003008	調度品類	置き台	置き台 花台 75×75×58	市民文化会館（舞台1）
30305	1003008	調度品類	置き台	置き台 花台 75×75×58	市民文化会館（舞台1）
30306	1003013	調度品類	教壇	教壇 演台 200×75×94	市民文化会館（舞台1）
30307	1003013	調度品類	教壇	教壇 司会者用演台 コクヨWA-121	市民文化会館（舞台1）
30308	1005002	調度品類	物品棚	物品棚 プラス No6310 88×30×180.5	市民文化会館（舞台1）
30309	1005002	調度品類	物品棚	物品棚	市民文化会館（舞台1）
30310	1005002	調度品類	物品棚	物品棚	市民文化会館（舞台1）
30311	1005002	調度品類	物品棚	物品棚	市民文化会館（舞台1）
30312	1005002	調度品類	物品棚	物品棚	市民文化会館（舞台1）
30313	1006002	調度品類	片開き保管庫	片開き保管庫	市民文化会館（舞台1）
30314	1006004	調度品類	キャビネット	キャビネット プラス 69-183 MT-317SA	市民文化会館（舞台1）
30315	1006004	調度品類	キャビネット	キャビネット	市民文化会館（舞台1）
30316	1008003	調度品類	黒板	黒板 コクヨ 182×90 移動用キャスター付	市民文化会館（舞台1）
30317	4006003	計量器類	回路計	回路計 日置電機	市民文化会館（舞台1）
30318	5003003	車両等	運搬車	運搬車 台車 プラスAM1	市民文化会館（舞台1）
30319	6003006	機械器具類	加・除湿機	加・除湿機 除湿機 日立RD-503LAD	市民文化会館（舞台1）
30320	6003006	機械器具類	加・除湿機	加・除湿機 除湿機 日立RD-503LAD	市民文化会館（舞台1）
30321	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 内部電話機	市民文化会館（舞台1）
30322	7005004	光学・通信・視聴覚機器類	テレビ	テレビ 11型 ナショナルWV-CM111	市民文化会館（舞台1）
30323	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ナショナルWJ-300B 映像分配器	市民文化会館（舞台1）
30324	14004006	雑品類	フラワーポット	その他の雑具 ステージ用階段	市民文化会館（舞台1）
30325	14004006	雑品類	フラワーポット	その他の雑具 ステージ用階段	市民文化会館（舞台1）
30326	14004007	雑品類	脚立	脚立 カンサカ KH-420 アルミ合金製カード付	市民文化会館（舞台1）
30327	14004050	雑品類	その他の雑具	その他の雑具 ステージ用階段	市民文化会館（舞台1）
30328	14004050	雑品類	その他の雑具	その他の雑具 ステージ用階段	市民文化会館（舞台1）
30329	1002050	調度品類	その他のテーブル	その他のテーブル 釈台 76×45×35.5	市民文化会館（舞台2）
30330	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30331	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30332	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30333	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30334	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30335	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30336	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30337	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30338	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30339	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30340	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30341	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30342	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30343	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30344	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30345	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30346	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30347	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30348	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30349	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30350	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30351	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30352	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30353	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30354	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30355	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30356	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30357	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30358	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30359	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30360	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30361	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30362	1003013	調度品類	教壇	教壇 平台	市民文化会館（舞台2）
30363	1004011	調度品類	ピアノ椅子	ピアノいす	市民文化会館（舞台2）
30364	1004011	調度品類	ピアノ椅子	ピアノいす	市民文化会館（舞台2）
30365	1004011	調度品類	ピアノ椅子	ピアノいす ヨシザワ CS-500 06-63-0301	市民文化会館（舞台2）
30366	1009003	調度品類	扇風機	扇風機 ナショナル F-R202A	市民文化会館（舞台2）
30367	2001001	繊維・皮革製品類	幕	幕 紗幕 白 24尺～50尺	市民文化会館（舞台2）
30368	2001001	繊維・皮革製品類	幕	幕 紗幕 松羽目	市民文化会館（舞台2）
30369	2001007	繊維・皮革製品類	カーペット	カーペット もうせん	市民文化会館（舞台2）
30370	2001007	繊維・皮革製品類	カーペット	カーペット もうせん	市民文化会館（舞台2）
30371	2001007	繊維・皮革製品類	カーペット	カーペット もうせん	市民文化会館（舞台2）
30372	2001007	繊維・皮革製品類	カーペット	カーペット もうせん	市民文化会館（舞台2）
30373	2001007	繊維・皮革製品類	カーペット	カーペット もうせん	市民文化会館（舞台2）
30374	2001007	繊維・皮革製品類	カーペット	カーペット もうせん	市民文化会館（舞台2）
30375	2001050	繊維・皮革製品類	その他の用品	その他の用品 地絨インテリアエース 11号	市民文化会館（舞台2）
30376	2001050	繊維・皮革製品類	その他の用品	その他の用品 フジハル	市民文化会館（舞台2）
30377	5003003	車両等	運搬車	運搬車 カワイ KGC-6 ピアノ用キャスター	市民文化会館（舞台2）
30378	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト 10型 泡	市民文化会館（舞台2）
30379	6010011	機械器具類	レンチ	レンチ ボックスレンチセット	市民文化会館（舞台2）
30380	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 PIS ハロゲン1KW	市民文化会館（舞台2）
30381	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 PIS ハロゲン1KW	市民文化会館（舞台2）
30382	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 PIS ハロゲン1KW	市民文化会館（舞台2）
30383	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 PIS ハロゲン1KW	市民文化会館（舞台2）
30384	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 RDS EQS-20	市民文化会館（舞台2）
30385	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 RDS EQS-20	市民文化会館（舞台2）
30386	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）
30387	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）
30388	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）
30389	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）
30390	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）
30391	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）
30392	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 松村 CI-8G 1KW凸レンズ	市民文化会館（舞台2）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

30672	1004001	調度品類	肘付き回転椅子	肘付回転いす オカムラ 2022ZF	市民文化会館（ミキサー）
30673	1004001	調度品類	肘付き回転椅子	肘付回転いす オカムラ 2022ZF	市民文化会館（ミキサー）
30674	1005002	調度品類	物品棚	物品棚 プラス No6310 88×30×180.5	市民文化会館（ミキサー）
30675	1005002	調度品類	物品棚	物品棚 プラス No6310 88×30×180.5	市民文化会館（ミキサー）
30676	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫 コクヨ S-360 5C 88×51.5×179	市民文化会館（ミキサー）
30677	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（ミキサー）
30678	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト HR-2	市民文化会館（ミキサー）
30679	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 内線電話機	市民文化会館（ミキサー）
30680	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM58LC	市民文化会館（ミキサー）
30681	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM58LC	市民文化会館（ミキサー）
30682	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM-57LC	市民文化会館（ミキサー）
30683	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM-57LC	市民文化会館（ミキサー）
30684	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM-57LC	市民文化会館（ミキサー）
30685	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM58LC	市民文化会館（ミキサー）
30686	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM-57LC	市民文化会館（ミキサー）
30687	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM58LC	市民文化会館（ミキサー）
30688	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM58LC	市民文化会館（ミキサー）
30689	7005008	光学・通信・視聴覚機器類	マイクロホン	マイクロホン SM-57LC	市民文化会館（ミキサー）
30690	7005015	光学・通信・視聴覚機器類	放送設備機器	放送設備機器 ループ式集団補聴器GH-03	市民文化会館（ミキサー）
30691	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 カナレ 8R30 マルチリールケーブル	市民文化会館（ミキサー）
30692	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 セバレートケーブル	市民文化会館（ミキサー）
30693	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 カナレ 8S2N1 セバレートケーブル	市民文化会館（ミキサー）
30694	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ナショナル WM-5400	市民文化会館（ミキサー）
30695	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ナショナル WM-5400	市民文化会館（ミキサー）
30696	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 カナレ 8J12N12	市民文化会館（ミキサー）
30697	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ナショナル WM-5400	市民文化会館（ミキサー）
30698	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ローランド D1-1 ダイレクトボックス	市民文化会館（ミキサー）
30699	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ローランド D1-1 ダイレクトボックス	市民文化会館（ミキサー）
30700	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ローランド D1-1 ダイレクトボックス	市民文化会館（ミキサー）
30701	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 カナレ 8J12N12	市民文化会館（ミキサー）
30702	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ナショナル WM-5400	市民文化会館（ミキサー）
30703	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 KO-ON FUB-1 カフスイッチ	市民文化会館（ミキサー）
30704	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 KO-ON FUB-1 カフスイッチ	市民文化会館（ミキサー）
30705	7005050	光学・通信・視聴覚機器類	その他の機器	その他の機器 ナショナル WM-5400	市民文化会館（ミキサー）
30300	6008001	機械器具類	消火器	消火器	市民文化会館（2F空調室）
30299	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト 10号 粉	市民文化会館（2F楽屋廊下）
30284	1002004	調度品類	座卓	座卓 オカムラ 8186-TZ 180×60×36.5	市民文化会館（2F楽屋西）
30285	1002004	調度品類	座卓	座卓 オカムラ 8186-TZ 180×60×36.5	市民文化会館（2F楽屋西）
30286	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30287	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30288	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30289	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30290	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30291	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30292	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋西）
30293	1005050	調度品類	その他の棚	その他の棚 オーロラ TWV-303 テレビハンガー	市民文化会館（2F楽屋西）
30294	1006009	調度品類	ビジネスキッチン	ビジネスキッチン ウチダ 60×38×90	市民文化会館（2F楽屋西）
30295	1008002	調度品類	衣類掛け	衣類掛け	市民文化会館（2F楽屋西）
30296	4004001	計量器類	掛け時計	掛け時計 セイコー QA448B	市民文化会館（2F楽屋西）
30297	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 内線電話機	市民文化会館（2F楽屋西）
30298	7005004	光学・通信・視聴覚機器類	テレビ	テレビ 14型 ナショナルWV-5600	市民文化会館（2F楽屋西）
30269	1002004	調度品類	座卓	座卓 オカムラ 8186-TZ 180×60×36.5	市民文化会館（2F楽屋東）
30270	1002004	調度品類	座卓	座卓 オカムラ 8186-TZ 180×60×36.5	市民文化会館（2F楽屋東）
30271	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30272	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30273	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30274	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30275	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30276	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30277	1004050	調度品類	その他の椅子	その他のいす 光製作所 40φ×38cm 回転スツール	市民文化会館（2F楽屋東）
30278	1005050	調度品類	その他の棚	その他の棚 オーロラ TWV-303 テレビハンガー	市民文化会館（2F楽屋東）
30279	1006009	調度品類	ビジネスキッチン	ビジネスキッチン ウチダ 60×38×90	市民文化会館（2F楽屋東）
30280	1008002	調度品類	衣類掛け	衣類掛け	市民文化会館（2F楽屋東）
30281	4004001	計量器類	掛け時計	掛け時計 セイコー QA448B	市民文化会館（2F楽屋東）
30282	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 内線電話機	市民文化会館（2F楽屋東）
30283	7005004	光学・通信・視聴覚機器類	テレビ	テレビ 14型 ナショナルWV-5600	市民文化会館（2F楽屋東）
30203	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす	市民文化会館（調光室）
30204	1004002	調度品類	回転椅子	回転いす	市民文化会館（調光室）
30205	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（調光室）
30206	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（調光室）
30207	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫	市民文化会館（調光室）
30208	1006002	調度品類	片開き保管庫	片開き保管庫	市民文化会館（調光室）
30209	1006004	調度品類	キャビネット	キャビネット ポリカラーケース	市民文化会館（調光室）
30210	1006004	調度品類	キャビネット	キャビネット ファイリングキャビネット 3段	市民文化会館（調光室）
30211	1006012	調度品類	マップトラック	マップトラック ライオン A1-5 ベース1・脚1含む	市民文化会館（調光室）
30212	1006012	調度品類	マップトラック	マップトラック ライオン A1-5 ベース1・脚1含む	市民文化会館（調光室）
30213	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ハロン HR-2	市民文化会館（調光室）
30214	7004004	光学・通信・視聴覚機器類	有線電話機	有線電話機 内線電話機	市民文化会館（調光室）
30202	14004050	雑品類	その他の雑具	その他の雑具 PA ボックス	市民文化会館（トーマンタル）
30201	1005002	調度品類	物品棚	物品棚	市民文化会館（投光室）
30194	1006009	調度品類	ビジネスキッチン	ビジネスキッチン ウチダ 60×38×90	市民文化会館（1F、3F湯沸室）
30195	1006009	調度品類	ビジネスキッチン	ビジネスキッチン	市民文化会館（1F、3F湯沸室）
30196	6008001	機械器具類	消火器	消火器	市民文化会館（1F、3F湯沸室）
30197	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト 10型 泡	市民文化会館（1F、3F湯沸室）
30200	9002010	厨房調理機器類	ガスコンロ	ガスコンロ リンナイ ハオ4100-2A	市民文化会館（1F、3F湯沸室）
30181	1006001	調度品類	両開き保管庫	両開き保管庫 8段 60×40×170	市民文化会館（映写室）
30182	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ハロン HR-2	市民文化会館（映写室）
30183	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 XEBEX ケセノン2KW	市民文化会館（映写室）
30184	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 XEBEX ケセノン2KW	市民文化会館（映写室）
30185	7002001	光学・通信・視聴覚機器類	映写機	映写機 エルモ LX-1000 16m/m	市民文化会館（映写室）
30186	7003002	光学・通信・視聴覚機器類	撮影機	撮影機（CCDカメラ） ナショナル WV-CL111	市民文化会館（映写室）
30187	7003007	光学・通信・視聴覚機器類	16ミリフィルム自動検査システム	フィルム巻取り器 シンコー	市民文化会館（映写室）
30188	7003007	光学・通信・視聴覚機器類	16ミリフィルム自動検査システム	フィルム巻取り器 シンコー	市民文化会館（映写室）
30189	7003010	光学・通信・視聴覚機器類	レンズ	レンズ ナショナル WV-LZ8116	市民文化会館（映写室）

[illegible]

30080	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30081	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30082	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30083	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30084	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30085	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30086	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30087	1004003	調度品類	長椅子	長いす ニシキ工業B-18	市民文化会館（トータル）
30088	1006007	調度品類	衣類ロッカー	コインロッカー	市民文化会館（トータル）
30089	1006007	調度品類	衣類ロッカー	衣類ロッカー 2連5段 コインロッカー	市民文化会館（トータル）
30090	1008001	調度品類	ついたて	アコーディオンスクリーン ライオン L-3PD 衝立	市民文化会館（トータル）
30091	1008001	調度品類	ついたて	アコーディオンスクリーン ライオン L-3PD 衝立	市民文化会館（トータル）
30092	1008001	調度品類	ついたて	アコーディオンスクリーン ライオン L-3PD 衝立	市民文化会館（トータル）
30093	1008001	調度品類	ついたて	アコーディオンスクリーン ライオン L-3PD 衝立	市民文化会館（トータル）
30094	1008001	調度品類	ついたて	アコーディオンスクリーン ライオン L-3PD 衝立	市民文化会館（トータル）
30095	1008005	調度品類	案内板	案内板 ライオン 513-19 GP-22	市民文化会館（トータル）
30096	1008005	調度品類	案内板	案内板 ライオン 513-19 GP-22	市民文化会館（トータル）
30097	1008005	調度品類	案内板	案内板 ライオン 513-19 GP-22	市民文化会館（トータル）
30098	1008050	調度品類	その他の用品	その他の用品 屑入れ	市民文化会館（トータル）
30099	1008050	調度品類	その他の用品	その他の用品 屑入れ	市民文化会館（トータル）
30100	1008050	調度品類	その他の用品	その他の用品 屑入れ	市民文化会館（トータル）
30101	1008050	調度品類	その他の用品	その他の用品 屑入れ	市民文化会館（トータル）
30102	1009005	調度品類	温風ヒーター	温風ヒーター	市民文化会館（トータル）
30103	1009005	調度品類	温風ヒーター	温風ヒーター	市民文化会館（トータル）
30104	1009005	調度品類	温風ヒーター	温風ヒーター	市民文化会館（トータル）
30105	1009005	調度品類	温風ヒーター	温風ヒーター	市民文化会館（トータル）
30106	5003005	車両等	格納用台車	格納用台車 テーブル用収納台車	市民文化会館（トータル）
30107	5003005	車両等	格納用台車	格納用台車 テーブル用収納台車	市民文化会館（トータル）
30108	5003005	車両等	格納用台車	格納用台車 テーブル用収納台車	市民文化会館（トータル）
30109	14004013	雑品類	スモーキングスタンド	スモーキングスタンド	市民文化会館（トータル）
30110	14004013	雑品類	スモーキングスタンド	スモーキングスタンド	市民文化会館（トータル）
30111	14004013	雑品類	スモーキングスタンド	スモーキングスタンド	市民文化会館（トータル）
30112	14004013	雑品類	スモーキングスタンド	スモーキングスタンド	市民文化会館（トータル）
30113	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30114	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30115	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30116	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30117	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30118	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30119	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30120	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
30121	14004020	雑品類	パーティションベース	パーティションベース	市民文化会館（トータル）
29970	1003013	調度品類	教壇	教壇 120×74×80 木製	市民文化会館（3階会議室）
29971	1008002	調度品類	衣類掛け	衣類掛け	市民文化会館（3階会議室）
29972	1008003	調度品類	黒板	黒板	市民文化会館（3階会議室）
29973	6008001	機械器具類	消火器	消火器 ヤマト10型 泡	市民文化会館（3階会議室）
29974	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29975	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29976	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29977	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29978	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29979	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29980	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29981	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29982	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29983	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29984	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29985	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29986	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29987	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29988	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29989	7001002	光学・通信・視聴覚機器類	舞台照明器	舞台照明器 ナショナル NLO8470	市民文化会館（3階会議室）
29990	7005007	光学・通信・視聴覚機器類	増幅機	増幅機 ナショナル WX-630 レクチュアアンプ	市民文化会館（3階会議室）

別紙3（第9条関係）

（平元条例23・全改、平5条例13・平9条例21・平25条例52・令元条例11・一部改正）

米沢市市民文化会館施設使用料

区分			午前	午後	夜間	全日	超過使用料	冷暖房料
			午前9時～ 正午	正午～午後 5時	午後5時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時		
ホ ー ル	平日（月曜日～金曜日）	入場料を徴収しないとき。	6,740円	11,240円	13,490円	29,240円	1時間につき2,910円	1時間につき4,490円
		入場料を徴収するとき。	16,870円	28,120円	33,740円	73,120円	1時間につき7,300円	1時間につき4,490円
	土曜日、日曜日及び休日	入場料を徴収しないとき。	8,090円	13,490円	16,190円	35,100円	1時間につき3,500円	1時間につき4,490円
		入場料を徴収するとき。	20,250円	33,740円	40,500円	87,740円	1時間につき8,760円	1時間につき4,490円
楽屋（大）			670円	1,120円	1,120円	2,910円	1時間につき280円	1回につき1,120円
楽屋（浴室を含む。）			670円	1,120円	1,120円	2,910円	1時間につき280円	—

備考

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。
- 2 「入場料を徴収するとき」とは、入場料、会費又は会場整理費等その他名称のいかんを問わず、入場することに関し入場の対価を必要とする場合その他これに類する取扱いがなされる場合をいい、「入場料を徴収しないとき」とは、その他の場合をいう。
- 3 舞台面をリハーサルに使用する場合の使用料は、平日（入場料を徴収しないとき）の使用料に100分の30を乗じて得た額とする。この場合において、その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。
- 4 楽屋（大）の冷暖房料は、「午前」、「午後」及び「夜間」をそれぞれ1回とする。

別紙4（第9条関係）

（平16条例13・全改、平25条例52・令元条例11・一部改正）

米沢市市民文化会館設備器具使用料

器具名		単位	使用料（円）
照明設備	フットライト	1列	440
	第1ボーダーライト	1列	780
	第2ボーダーライト	1列	780
	アッパーホリゾントライト	1列	1,340
	ロアーホリゾントライト	1本	110
	シーリングスポットライト1kw	1台	220
	サイドスポットライト1kw	1台	220
	第1サスペンションライト	1台	220
	第2サスペンションライト	1台	220
	ステージスポットライト1kwハロゲン	1台	270
	ステージスポットライト1kw	1台	220
	ステージスポットライト500wハロゲン	1台	160
	ステージスポットライト500w	1台	110
	ピンスポットライト650wハロゲン	1台	560
	ピンスポット2kwクセノン	1台	3,140
	ミラーボール	1台	560
	オーバーヘッドマシン	1式	1,120
	エフェクトマシン	1台	440
	リップルマシン	1台	440
	オーロラマシン	1台	440
	リニアエフェクト	1台	440
	ストロボスコープ	1台	1,120
	ズームエリプスライト	1台	780
	照明器具用スタンド（ハイスタンド）	1基	560
	照明器具用スタンド（スタンド）	1本	110
	照明器具用スタンド（ローベース）	1本	50
	照明器具ハンガー	1本	30
	プロジェクターライト2kw	1台	780
	プロジェクターライト1kw	1台	560

	ビームライト	1台	220
	二連アーム	1本	110
	BD型バンドア	1枚	110
	先玉	1個	110
	センターレスダブルマシン	1台	440
	カッターライト(ITO)	1台	560
音響設備	拡声装置（マイク、マイクスタンド各1本付）	1式	2,240
	3点吊マイクロホン	1式	1,120
	エレベータマイク	1基	1,120
	マイクロホンダイナミックA	1本	330
	マイクロホンダイナミックB	1本	220
	マイクロホンダイナミックC	1本	110
	コンデンサーマイク	1本	560
	ワイヤレスマイク	1本	780
	録音再生機	1台	560
	音響反射板	1式	2,240
	マイクスタンド	1本	110
	マイクスタンド（卓上形）	1本	50
	ステージスピーカー	1台	560
	はねかえりスピーカー	1台	330
	ミキサー卓	1式	1,120
舞台設備	所作台	1枚	50
	平台	1枚	50
	松羽目	1式	560
	竹羽目	1式	560
	毛氈 ^{せん}	1枚	110
	座布団	1枚	50
	地 ^{がすり} 絣	1枚	560
	スモークマシン	1台	560
	司会者用演台	1台	220
	リノリューム	1式	1,120
	紗幕 ^{しゃ}	1枚	560

その他の設備	ピアノ	1台	2,240 (調律料を除く。)
	演壇 ^{だん}	1式	560
	釈台	1台	220
	指揮者用指揮台・譜面台	1式	220
	奏者用譜面台	1台	50
	16mm映写機	1台	1,120
	スクリーン	1枚	560
	レクチュアアンプ	1台	1,120
	持込設備	1kw	110

備考

- 1 使用料は、各1回当たりの額とし、別表第1に規定する「午前」、「午後」及び「夜間」をそれぞれ1回とする。
- 2 この表における「持込設備」の使用料は、使用者が持ち込んだ器具を電気を用いて使用した場合に徴収する。この場合において、持込設備の定格消費電力の総計に1キロワット未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

リスク分担表（指定管理者制度）

種 類	内 容	負担者	
		教育委員会	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増加		○ ※ 1
利用料金収入の減額	教育委員会の見込みを下回る利用料金収入		○ ※ 2
金利変動	金利の変動に伴う経費の増加		○
法令等の変更	施設の管理運営に直接関係する制度改正等による経費の増加	○	
	上記以外の改正等による経費の増加		○
資金調達	資金調達ができなくなったことによる管理業務の中断等		○
運営費の膨張	教育委員会以外の要因による運営費の膨張		○
業務内容の変更	行政上の理由による業務内容の変更に伴う経費の増加	○	
	指定管理者の提案による業務内容の変更に伴う経費の増加		○
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動その他教育委員会又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う施設、設備等の復旧に係る経費の増加	○	
施設・設備の損傷による修繕等	指定管理者の故意又は過失による施設・設備の損傷に伴う修繕費用等		○
	施設・設備の設計又は構造上の原因による修繕費用等	○	
	上記以外の修繕費用等（経年劣化、第三者の行為で相手方が特定できないもの等）	※ 3	
第三者への賠償	教育委員会の施設・設備の瑕疵により損害を与えた場合	○	
	指定管理者の管理・運営において、故意又は過失により損害を与えた場合		○
火災保険	建物総合損害共済への加入	○	
事業終了時の費用	指定管理業務の期間を終了した場合における事業者の撤収費用		○
	指名の取消し又は業務停止により指定管理者及び教育委員会に生じた経費		○

※ 1 大幅な変動の場合は、指定管理料の補填又は返還について教育委員会で検討を行います。

※ 2 教育委員会の指示による感染症拡大防止のための休業や、施設改修等指定管理者の責めに帰さない理由で利用料金収入が大幅に落ち込んだ場合は、教育委員会と協議することとします。

※ 3 1件当たり100,000円以下の修繕については、原則として指定管理者の負担とし、これを超える修繕については教育委員会との協議事項とします。

（注意事項）リスク分担表に定める事項で疑義がある場合又は定めのないリスクが生じた場合は、教育委員会と指定管理者が協議の上リスク分担を決定するものとします。

別記

米沢市個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1条 受注者は、この契約による事務又は事業を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報保護委員会が定める個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインを遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 受注者は、この契約による事務又は事業に係る個人情報の漏えい、滅失、毀損及び改ざん等（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 受注者は、個人情報の取扱いに関する規程類を整備するとともに、この契約による事務又は事業に係る個人情報の管理責任者を選任しなければならない。

3 受注者は、個人情報を取り扱う場所及び保管する場所（以下「作業場所」という。）を定めるとともに、作業場所に係る入退室の規制、防災・防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。

4 受注者は、この契約による事務又は事業に係る個人情報の取扱いに着手する前に前3項に定める管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、書面により発注者に報告しなければならない。

5 受注者は、前項の規定により報告した事項に関し、発注者が理由を示して異議を申し出た場合には、当該異議に関する事項を変更しなければならない。

(秘密の保持)

第3条 受注者は、この契約による事務又は事業に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(従事者の監督)

第4条 受注者は、この契約による事務又は事業の処理に従事している者（以下「従事者」という。）がこの契約による事務又は事業に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(委託目的外の利用及び第三者への提供の禁止)

第5条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による事務又は事業に関して知り得た個人情報の内容を当該事務又は事業を処理するため以外に利用し、又は第三者（受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合を含む。以下同じ。）に提供してはならない。

（複写等の禁止）

第6条 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による事務又は事業を処理するために発注者から貸与された個人情報に記載された資料等を複写し、又は複製してはならない。

（再委託の禁止）

第7条 受注者は、この契約による事務又は事業を第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）をしてはならない。

2 受注者は、この契約による事務又は事業をやむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託先の名称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取り扱う情報、再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法を明確にした上で、業務の着手前に、書面により再委託する旨を発注者に申請し、その承認を得なければならない。

3 前項の場合、受注者は、再委託先にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

4 受注者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。

5 受注者は、再委託先に対してこの契約による事務又は事業を委託した場合は、その履行状況を管理・監督するとともに、発注者の求めに応じて、管理・監督の状況を発注者に対して適宜報告しなければならない。

6 前5項の規定は、2以上の段階にわたる委託（以下「再々委託等」という。）について準用する。

（提供資料等の返還等）

第8条 受注者は、この契約による事務又は事業を処理するために発注者から提供され、又は作成した個人情報に記載された資料等を、この契約の終了後直ちに発注者に返還しなければならない。ただし、発注者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

（派遣労働者等の利用時の措置）

第9条 受注者は、この契約による事務又は事業を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者にこの契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(報告)

第10条 発注者は、個人情報保護のために必要な限度において、委託契約期間中、受注者に対し、個人情報の管理状況及び委託業務の履行状況について報告を求めることができる。

(監査及び検査)

第11条 発注者は、この契約に係る個人情報等の取扱いについて、この契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者、再委託先又は再々委託等先に対して、監査又は検査を行うことができる。

2 発注者は、個人情報保護のために必要な限度において、委託契約期間中少なくとも1年に一度、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、原則として作業場所において検査するものとする。

(事故発生時における報告)

第12条 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(研修実施報告書の提出)

第13条 受注者は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項、個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び個人情報の漏えい等が生じた際に負う民事上の責任についての研修を実施し、研修実施報告書を発注者に提出しなければならない。

2 受注者は、個人情報を取り扱う事務を再委託する場合には、再委託先に対し、前項の研修を実施させ、同項の報告書を受注者に提出させなければならない。

3 前項の場合において、受注者は、再委託先から提出された研修実施報告書を発注者に提出しなければならない。

4 前3項の規定は、再々委託等先について準用する。

(契約の解除及び損害の賠償)

第14条 発注者は、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、又は受注者に対して損害賠償の請求をすることができる。

- (1) 本件事務を処理するために受注者が取り扱う個人情報について、受注者の責に帰すべき理由による個人情報の漏えい等があったとき。
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、この契約による事務又は事業の目的を達成することができないと認められるとき。
- 2 前項第1号の個人情報の漏えい等に伴う損害賠償その他の一切の責任は、個人情報の漏えい等が、受注者が再委託又は再々委託等をした先において発生した場合であっても、当該受注者が負うものとする。

注 発注者は米沢市教育委員会を、受注者は指定管理者をいう。